

土地区画整理事業 高田・今泉 区画整理ニュース

号外



陸前高田市 建設部 都市計画課

1 土地区画整理事業地区内の土地の管理について（お願い）

《適正な管理をお願いします》

土地区画整理事業によりお引渡しした土地について、適正な管理をお願いします。
◇適正に管理しないと近隣住民に迷惑をかけるおそれがあります。

- ・ 雑草が繁茂し、害虫の発生や廃棄物の不法投棄場所になる可能性があります。
- ・ 火災発生の原因につながります。
- ・ 道路の見通しが悪くなり、交通事故の原因になります。



草丈が子供の背丈を超える箇所も多くあります。歩行者も対向車も、見えにくくなっています。

草が路側帯の白線を越えています。歩行や車両の通行に、危険な状況となっています。

雑草が繁茂している宅地の様子(R4.8.26撮影)

※ふるさと納税に土地の草刈り支援のメニューがございます。ぜひご利用ください。

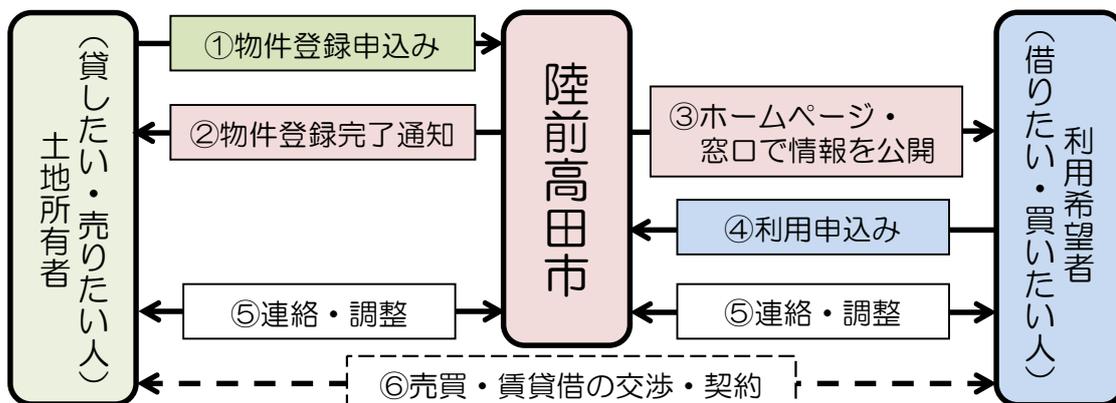
ふるさとチョイス 陸前高田市

検索



2 高田・今泉地区 土地活用促進バンク制度の運用について

高田・今泉地区では、かさ上げ部及び平地部で利用予定のない土地を有効に利活用してもらうため、「土地活用促進バンク制度」の運用を平成31年1月より開始しております。土地の利活用が未定で登録がまだの方はお気軽にご相談ください。



詳細につきましては、こちらからご確認下さい。

土地活用促進バンク
陸前高田市ホームページ

